

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 5 月 29 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 5 年 5 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
江南市	4 者	前野町南 164 番ほか 9 筆
稲沢市	3 者	北麻績町郷西 19 番ほか 3 筆